

社会教育委員会会議 令和7年度3月定例会会議録

- 【事務局】 伊勢原市教育委員会教育部社会教育課
【開催日時】 令和8年3月27日（金） 午後2時～4時
【開催場所】 伊勢原市立中央公民館3階 会議室A
【出席者】 古里委員（議長）、石塚委員（副議長）、岩崎委員、板倉委員、杉山委員、園山委員、細谷委員、白鳥委員、久保菌委員、臼井委員、宮村教育長、熊澤教育部長、立花歴史文化推進担当部長兼教育総務課歴史文化担当課長、林教育部参事兼図書館・子ども科学館長、青木社会教育課長、坂本社会教育係長、岩田主事
【欠席者】 鶴田委員、宮林委員
【公開の可否】 公開可
【傍聴者数】 0人

<審議の経過>

1 開会 社会教育課長

2 あいさつ

- (1) 古里議長あいさつ
- (2) 宮村教育長あいさつ

3 報告事項

- (1) 公民館まつりにおける提言書の周知について
- (2) 令和8年度教育委員会の組織体制について
- (3) 令和8年度当初予算について
- (4) 令和8年度社会教育関係団体への補助金の交付について
- (5) 令和8年度社会教育関係各課（館）の主な事業予定（上半期）について
- (6) 社会教育委員会会議専門部会の進捗状況について

4 その他

5 閉会

議長 それでは、報告事項（1）公民館まつりにおける提言書の周知について、事務局から説明をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、公民館まつりにおける提言書の周知について説明。
○公民館まつりにおける提言書の周知について【資料1】

議長 ただいま事務局から報告のありました内容について、御質問等ございましたら御発言をお願いします。

議長 短い期間で準備をしていただきました。公民館まつりには、仕事と重なり参加できませんでしたが、皆さんの中で気づいたことがあれば、ぜひこの場で共有していただきたい。

委員 伊勢原南公民館と中央公民館まつりに参加しましたが、ダイジェスト版がとても良くできていたので、知り合いを呼び込み、メッセージを書いてもらいました。結構、熱い思いを皆さんお持ちで、何かしたいと思っている人は多く、きっかけを作れば、ポテンシャルはあるのかなと感じました。

議 長 他によろしいでしょうか。それでは続きまして、報告事項（２）令和８年度教育委員会の組織体制について、事務局から説明をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、令和８年度教育委員会の組織体制について説明。
○令和８年度教育委員会の組織体制について【資料２】

議 長 ただいま事務局から説明のありました内容について、御質問や御意見等ございましたら御発言をお願いします。

議 長 私から感想を言わせていただきたい。この組織体制の変更で、歴史文化担当が社会教育の中に入ってきたことはすごくいいことだと思いますが、社会教育係が本庁の方に移動することは少しモヤモヤしています。

自分が社会教育主事課程の学生たちを指導している時に、学生には住民と直接おしゃべりして、雑談することを大切にしてくださいと話をしています。日常で直接関わったり、立ち話をしたりして、何かふらっと寄っておしゃべりしたようなことの中に、例えば、講座のテーマについて考えるようなヒントがあったり、住民の中の思いだとか、課題だとか、悩みだとかがあったりするものです。地域の課題は、そういった人々の思いだとか、生活の中に現れてくるものなので、雑談などの日常の中から社会教育のヒントを得るってことをやっていかなければいけないし、それが一つの社会教育関係職員の専門性だっていう話をしています。もちろん、本庁に移動したからそれができなくなるという訳ではないとしても、公民館という社会教育施設がいちばん住民に近いところにある施設だと思います。住民との対話だとか、交流だとかが切れることがないような形を意識していけないと思います。

課題だとか、今まで作られてきた関係性がちょっと遠のいてしまって薄くなってしまわないかと少し危惧しながら、この組織体制の変更を受け止めています。

教育長 今のモヤモヤは、多分、社会教育係においても同じように感じているところだと思います。今、御指摘があったとおり、それが少なからず薄れる部分を踏まえた上で、仕事のやり方、意識していかなければということが一つと、今回については、それ以上にこの狙いに掲げたものを優先的に実現し、前に進めたいという意図があるということで御理解いただければと思います。

重く受け止めて、仕事のやり方については意識して行うようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。受け止めていただきました。他によろしいでしょうか。それでは続きまして、報告事項（３）令和８年度当初予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、令和８年度当初予算について説明。
○令和８年度当初予算について【資料３、資料４】

議 長 ただいま事務局から説明のありました内容について、御質問や御意見等ございましたら御発言をお願いします。

教育長 資料４の社会教育課の予算の合計は４６０万円程度ですが、資料３では１億７千万円以上になっていますが、その差額はどうなっていますか。

事務局 資料４の経費は、講座やイベントなどの活動事業費のみで、資料３は、公民館維持管理費や一般事務費などの社会教育課予算の総額となります。

議長 他にはどうでしょうか。

委員 以前にも言いましたが、この数字は今更動かすことができないと思います。予算を組む前だと8月ぐらいにやらなければならないと聞きました。社会教育委員として各種事業の取組については、委員の皆さんがそれぞれの意見を持っています。予算には限りがあることはわかっていますが、背景に社会教育委員の意見が反映されても良いのではないかと思います、今後、ちょっと考えていただけたらと思います。

教育長 今回は議題ではなく、報告事項ということで、既に確定した予算を御報告しています。今、委員からお話があったとおりで、皆さんからの御意見を実際に予算に反映するためには、例えば日頃お気づきの点や提言書もその一つですが、皆さんの御意見や提言については、次年度以降の検討する材料となるかどうか、今回は既に固まった予算の報告として御理解をいただければと思います。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 私も以前からお話していますが、この予算の中に歴史博物館がないですね。大変難しいとは聞いていますが、進捗状況とか今後の方向性とかどうでしょうか。
また、先般、日向で山林火災がありましたが、防災手段は完全ですか。

委員 歴史博物館や郷土資料館を建設するには多額の費用がかかるので、10年とか15年とか積み立てていくような計画はありますか。

事務局 資料館については、私が入庁した当時の課題で、それが38年経っても実現していないということになります。伊勢原に資料館が必要だと一番強く念じているのは私だと思っていて、その必要性について理事者等に度々話をしているところです。しかし、行政の優先順位の中で、なかなか実現していません。では、どうしたらよいかというと、例えば、市民ボランティアを養成して、そういう方々の活動を活性化することで、伊勢原の歴史の価値というものをより多くの人に知っていただき、そのことにより、伊勢原って他の自治体と比べても、こんなに貴重な文化財があるのにどうして資料館がないのかという疑問を抱く人が増えていくような取組が必要だと考えています。

資料館を作るか作らないかは、それこそ理事者の判断が非常に大きいと思いますけど、トップがその気になるような土壌を作っていくことをしていかないといけないと思います。今からできることを考え、どういう資料館が伊勢原にとってふさわしいのか研究をしていく。今新しい公共施設はタブーとされ、他の公共施設を減らしながらも、新しい公共施設を作ることのハードルはますます高くなっていくだろうと思います。じゃあ、どういう資料館なら、継続的に維持、運営できるか、かなり突っ込んだ形で議論して研究していかなければ、新しい可能性は出てこないと感じています。そういうさまざまなデータを集めながら、資料館を作るとしたら何がふさわしいか。それからもう一つは、資料館には人が必要です。時間をかけて、行政や市民の中で育てていくしか手はないと思います。

また、12月に起きた山林火災についてですが、山林の火災を止める手立てはありません。例えば、日向の宝城坊には、宝城坊からの出火には防災設備が備えられています。しかし、外から森が燃え移ってきた場合は、おそらく宝城坊の中だけでは対応できないと思います。そういう意味では、火を起こさない、特に山林火災についてはそれが一番必要なことだと考えます。市議会でもそういう質問がありましたが、消防車があそこまで行くのに時間がかかるので、文

化財を避難させることも考えなければいけないと思います。少なくとも、今回、日向で山林火災があった経験を活かして、それに備えた対策をしていくことが必要です。

資料館の建設については財政も大きな問題ですが、その問題をクリアすれば実現できるということではありません。しっかりと研究・議論をして、多くの人が伊勢原には資料館が必要だと思う機運が大切だと考えます。行政主導で資料館を作っても、今までと同じような形の資料館になって、おそらく財政的に重くのしかかるだけだと思います。ですので、運営の仕方を含めて、企業ですとか、市民ですとか、多くの方々に御協力いただくことが重要です。自分たちで資料館を運営しながら、資金を稼いでいくような新しいやり方が求められるのではないのでしょうか。

今から始めても、多分10年、15年ぐらいはかかるような事業で、2、3年で作ってしまうのはかえって良くないと思います。じっくり土台を固めて議論した上で進めていくということが求められていると思います。

議長 かなり突っ込んだ回答をありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 社会教育課の公民館事業費ですが、各種学級・講座等とありますが、幼児家庭教育学級くらいしかないように思いますが、各公民館でもっと学級が開設されるような工夫が必要だと思います。

また、専門部会の調査のために、大山公民館に行きましたが、各公民館で自由に使えるお金がないように聞きました。各公民館にはそれぞれ事業費が割り振られていて、その費用を他に利用することはほとんど不可能と聞いています。ですから、各公民館が特色ある活動をするために、あるいは特色ある学級を開設するための費用が必要ではないかと思えます。

事務局 今、申し上げられました学級については、こちらでも課題となっています。以前は、各館で学級をやっていましたが、時代とともに参加者が少なくなってきたおり、近年は、こどもみらい課の育児教室や、健康づくり課の離乳食教室などについて、各公民館を会場として行うことが多くなってきました。

中央公民館では、新型コロナウイルス感染症の影響でかなりいろいろなことができなくなった時期があり、ノウハウを持った職員がいなくなったりするので、関係課の専門職にきてもらい実施させていただいております。

また、講座が自由にできないのではというお話ですが、講座は各公民館で、館主事による工夫をした実施を基本としています。金額については、2時間の講座で概ね5,000円をめどにお願いしており、各公民館で考える自由が全くないわけではありません。

ただ、公民館という施設なので、施設管理を行いながら、講座を企画し、実施しなければならず、館長と主事のみ地区館は特に、今のやり方だと無理があるものと感じるところもございますので、いただいた御意見を各主事に戻しまして相談させていただきたいと思えます。

議長 他によろしいでしょうか。それでは続きまして、報告事項(4)令和8年度社会教育関係団体への補助金の交付について、事務局から説明をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、令和8年度社会教育関係団体への補助金について説明。

○令和8年度社会教育関係団体への補助金について【資料5】

議長 ただいま事務局から説明のありました内容について、御質問や御意見等ございましたら御発言をお願いします。

委員 先般、御案内のあった「こども共育（ともいく）深め合うフォーラム」に行きました。PTA活動について議論をされていましたが、私は今まで教育に従事したことがないので、PTA連絡協議会とは一体何をしているのかわからず、ホームページを検索しても全く記載がありませんでした。どういう活動をしているのかを教えてください。

事務局 こちらの補助金については、活動内容等にあるとおりですが、主に、「あなたを守る家」のステッカーや看板を作成したりしています。また、市内の小学校10校、中学校4校の連絡調整会議を開いたりしています。市民に対しては、「あなたを守る家」の周知を行っています。子どもたちの安全安心のための費用だと思います。

委員 ちょっとあまりよくわかりません。

教育長 今まで、市PTA連絡協議会の活動を一般の市民に周知するという発想はなく、各学校のPTA活動はイメージがつき広報などを行っているのでわかりやすいと思います。市PTA連絡協議会の役割は連絡調整や情報交換であり、年1回の市PTA連絡協議会たよりの発行、あなたを守る家のステッカーなど、子どもの安全確保という課題に取り組んでいます。今後も、必要に応じて周知していきたいと思います。

議長 他によろしいでしょうか。

議長 社会教育法の上位法にあたる憲法89条は、公の支配に属さない教育の事業に対して公金を支出してはいけないと決めています。先ほど、説明がありました、例えばステッカーなどは教育の事業には該当しないので、補助金の支出としては多分問題がないだろうと思われます。もし、何か気になるようなところがあれば御意見をいただきたい。

委員 家庭教育講演会は、以前4中学校区で行っていましたが、昨年は成瀬中学校区でやりましたが、山王中学校区でなくなり、土日の先生の出勤も大変だと聞きましたが、全校でなくなったのでしょうか。

事務局 家庭教育講演会は下半期なので、令和8年度上半期計画の資料にはありませんが、今年度は中央公民館で中沢中学校区と伊勢原中学校区で実施させていただきました。今年度を持ちまして中学校区ごとで実施するのはおしまいにし、来年度から市全体でやらせていただこうと考えています。社会教育課としては家庭教育講演会をなくすわけにはいかないと考えていますので、社会教育課の予算として確保しています。

委員 伊勢原のPTAの組織率は100%でよろしいですか。

教育長 小中学校14校はすべてPTAがありますので100%です。

議長 他によろしいでしょうか。それでは続きまして、報告事項（5）令和8年度社会教育関係各課（館）の主な事業予定（上半期）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、令和8年度社会教育関係各課（館）の主な事業予定（上半期）について説明。

○令和8年度社会教育関係各課（館）の主な事業予定について【資料6】

- 議長 ただいま事務局から説明のありました内容について、御質問や御意見等ございましたら御発言をお願いします。
- 委員 歴史解説アドバイザー養成講座の認定者数はどのくらいですか。もう一つ、仏像等彫刻調査についてですが、仏像はどの辺から、またはどのお寺からという計画がありましたら教えてください。
- 事務局 歴史解説アドバイザーは、認定者が120名程度です。当初は、養成講座に30名程度来られていましたが、最近は10名程度なので、少してこ入れが必要かと思えます。仏像調査については、先方の都合もありますが、石田の浄心寺を予定しています。宝城坊の千手観音もぜひ実施したいと思っています。
- 委員 公民館事業は、毎年同じような事業かなというのが感想です。どうやって、新しいものを取り入れてもらうか、公民館運営協議会もあると思えますし、審議された結果だと思えますが、新しい取組を一般市民から社会教育委員を通して実施していくようなルートも必要ではないかと思えます。少しでも目に見える形で、少しでも吸い上げる形での方策を考えたらと思えます。
また、博物館についてはお金もかかるし、いろいろと発想を転換していかないといけないと思えます。例えば、平塚市の博物館の中には、博物館と天文とかがあります。垣根を越えて、歴史と文化を一緒にするようなこともいいと思えます。また、博物館にはバックヤードがすごく必要で、例えば、大山小学校の校舎の一部を借りていくような、学校教育と社会教育を融合させるような発想でやらないと厳しい財政状況の中ではやっていけないと思えます。
あと、日本語講座など、提言したことが公民館講座の中で具体的に吸い上げていただけたらと思えます。
- 委員 出前講座についてですが、以前は、縄文土器の野焼きと昔の民具などについて、学校に来ていただいて、子どもたちが興味を持って歴史の出発点みたいなことを聞かせていただきましたが、それ以外にもあるのでしょうか。
また、科学館の移動教室がここにはないのはどうしてですか。以前はプログラミング学習などをやっていたように思いますが、大人も子どももできるみたいな、そういったものを移動教室の中でできるといいと思えますが、どうでしょうか。
- 議長 今回の御意見についてどうでしょうか。
- 事務局 確かに、定番と言われる毎年実施する講座は、人気もあり、利用者からも希望があるため続けています。同時に、新しいものを取り入れて、皆様からの御意見をいただいて吸い上げることは必要だとも思えます。事業実施後、アンケートをいつも取らせていただいて、次どのような講座を受けたいか、どんなことに興味があるかとかを聞いています。それにより、例えば、おいしいコーヒーの入れ方講座なども始めました。引き続き、アンケートにあった講座の実施なども検討してまいります。
皆様の御意見を持ち帰り、アンケートを含めて考えていきたいと思えます。
- 事務局 施設については、一元的に公共施設マネジメント課というところで、既設の公共施設も含めて検討しています。子ども科学館の中で常設展示ができるようにする案も、過去に何度も提案しておりますが、なかなか実現していません。これからも継続して働きかけていきたいと思えます。歴史資料館は歴史文化担当、美術館やギャラリーなどは社会教育課で検討していますが、博物館法や社会教育法に絡んできますので、新しいことをやろうとすれば、横断的に一緒に

なって検討していくことが大事だと思っております。

学校への出前講座は35年ぐらいやっています、定番になっているのは昔の民具などを持って行って体験してもらったり、土器や石器などに触ってもらったりというような授業をやっています。それ以外にも、リクエストがあれば、学校と調整し、例えば、比々多小学校では史跡めぐりなどをし、緑台小学校、成瀬小学校などでも、先生の発想とリクエストにより柔軟に対応しているところです。基本的には、学校からのリクエストにはできるだけ応えていきたいと考えています。

事務局

子ども科学館は博物館的施設ではありますが、博物館法に則った施設ではなく、学芸員もいません。文化財の展示については、過去に何度も検討していますが、現在のところ、郷土玩具や大山こまなどを展示している程度です。

また、移動教室には、指定移動教室と自主移動教室があり、そのプログラムは学校と相談してやっております。これとは別に、出張科学館というのがあり、小中学校から依頼を受けて、サイエンスショーなどを学校でやっています。令和6年度の出張科学館は46回で、3,753人の参加でした。これ以外に、幼稚園や子ども会などに、28回、1,791人の参加がありました。

プログラミングについても、出張科学館でも行っています。さらに、一般の入館者対象にも、プログラミングの教室を行いました。

委員

専門部会Bの調査で比々多公民館に行きましたが、館長から魅力ある事業の開発については大きなテーマとして意識しているということでした。令和6年度15回ぐらいの事業をしています、どれも人気で定員オーバーとのことでした。日産自動車などの企業の協力を得て企画したこともありましたが、残念ながら、都合で開催できなかったと伺っています。

市のバスが廃止され、山北町への自然体験ツアーも人気がありましたが、今後は難しい状況と伺っております。そういう様々な魅力ある、楽しい事業を開発していこうという努力は現場の方もされていらっしゃることを伝えたいと思いました。

議長

時間が押していますので、報告事項(5)はここまでにしたいと思います。それでは続きまして、報告事項(6)社会教育委員会専門部会の進捗状況について、各専門部会の代表者から説明をお願いします。

各代表者

配付資料に基づき、社会教育委員会専門部会の進捗状況について説明。

○社会教育委員会専門部会の進捗状況について【資料7】

A代表(専門部会Aの概要)

- ・いろいろなみえ方で、顔がみえるコミュニティをどうつくるか。
- ・伝統的なコミュニティは大事にした方がいい。
- ・一方、新しいコミュニティを顔がみえるようにするにはどうしたらよいか。
- ・しかし、情報化社会でAIも含め、個人情報取扱いも課題となる。
- ・今後、古里先生に御指導いただきながら進めていきたいと思う。

B代表(専門部会Bの概要)

- ・顔がみえる地域コミュニティを社会教育施設から見ていく。
- ・現代社会では、子どもの貧困、外国ルーツの子どもの問題、一人親家庭、不登校、独居老人、新旧住民の交流などの問題がある。
- ・社会教育施設としては、公民館、図書館・子ども科学館に限定して始める。
- ・公民館の役割は、地域コミュニティの醸成、世代を超えた交流、住民同士の親睦、地域資源の活用などがあるが、令和6年度の公民館事業を元に調査をし

ていく。

・世代が混ざっているか。比率は。外国籍の参加者は。障がい者の参加は。今後望むことは、などを調査。

・7公民館のうち、中央公民館では視覚障がい者のサークルの音楽会などがあり、高部屋公民館では親子で体験する事業、大田公民館では地域の食材を活かしたトマトケチャップづくりなどの事業があり、それぞれの公民館が独自の事業を行っている。

・今回は、各公民館まつりに焦点を当てて調査をする。

議 長 Aグループは現状と課題について意見交換をしながら方向性を見定めました。Bグループも社会教育施設の中で、公民館に一旦絞っていただき公民館へ出向き、現状の情報交換をし、さらに公民館まつりを掘り下げて調査することになっています。本日は、グループを超えて情報を全体で共有し、今後の進め方を検討して、実際に調査活動を進めていってほしいと思います。

議 長 ただいま説明のありました内容について、御質問や御意見等ございましたら御発言をお願いします。

委 員 石田小学校区には公民館がありません。成瀬公民館は学区外なので、子どもだけで行くことを勧めていないこともあるため、なかなか公民館を核にして子どもたちが集まったりしにくいところです。そういうところも何かできるのかなと思います。

委 員 確かに石田小学校区内に公民館はありません。近くで言ったら成瀬コミュニティセンターがあります。子どもが結構来てるので、場合によったらコミセンみたいなものも少し含んでもらってもいいかもしれません。

議 長 公民館にそれぞれヒアリングに行って、持ち寄ったものを共有している中でお話を聞きながら、ちょっと思っていたのは、例えば、障がいのある人が公民館を訪問した時に、ちょっとその行くまでの経路が行きにくくて、なかなか使いつらいみたいなお話が出てきたりします。支援を必要とする人には、公民館がアウトリーチをして、積極的に出向くこともいいのではと思います。

委 員 今回、それぞれの専門部会の発表がされましたが、会議の時間が短くて、無理があるのではないのでしょうか。これでは十分に議論することができません。専門部会の合同の会議を別途設けてもいいのではないのでしょうか。

議 長 全体で議論することも必要です。事務局と調整してみたいと思います。

議 長 他によろしいでしょうか。それでは、5 その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 次回の社会教育委員会議は5月22日金曜日を予定しています。定例会後、懇親会を予定しています。去年は午後3時30分から会議を開会しましたが、繰り下げすることも可能です。

事務局 ここで、退職・異動する職員のあいさつをします。
(立花歴史文化推進担当部長、林参事兼図書館・子ども科学館長、坂本係長)

議 長 他にはよろしいでしょうか。これももちまして本日の議事は終了いたします。これからの進行は事務局をお願いいたします。

事務局 これで本日の日程はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして副議長から御挨拶をお願いいたします。

副議長 閉会の辞

以上